8.5 自然との触れ合い活動の場

8.5.1 調査事項

調査事項は、表 8.5-1 に示すとおりである。

表8.5-1 調査事項(東京2020大会の開催後)

区分	調査事項		
予測した事項	・自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 ・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度		
予測条件の状況	・施設配置計画・緑化計画		
ミティゲーショ ンの実施状況	・既存のケヤキ等の樹木の保存や一部樹木を移植する計画である。また、第一球技場計画 地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの 条例(平成6年品川区条例第19号)で示された基準を満たす計画である。 ・第一球技場計画地外周部は、国際大会時の仮設スタンド設置を考慮して、芝生地として 整備し、既存植栽により緑陰のある空間を確保する計画である。		

8.5.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.5.3 調査手法

調査手法は、表 8.5-2 に示すとおりである。

表8.5-2 調査手法

調査事項		自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度		
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とした。		
調査期間	予測した事項	2021 年の秋季とした。		
	予測条件の状況	2021 年の秋季とした。		
	ミティゲーション の実施状況	大会開催後の適宜とした。		
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。		
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。		
	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とした。		
調査手法	予測した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理に よる方法とした。		
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。		
	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。		

8.5.4 調査結果

- (1) 調査結果の内容
 - 1) 予測した事項
 - ア. 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度

計画地周辺の自然との触れ合い活動の場等の名称及び位置は、表 8.5-3、図 8.5-1 に、状況は、写真 8.5-1(1)及び(2)に示すとおりである。

計画地が位置する大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森には、陸上競技場、野球場等のスポーツ施設があり、その周囲を豊かな植栽とともに園路が取り囲んでいる。また、周辺にはさくら広場等の広場のほか、京浜運河沿いになぎさの森の親水空間が存在している。

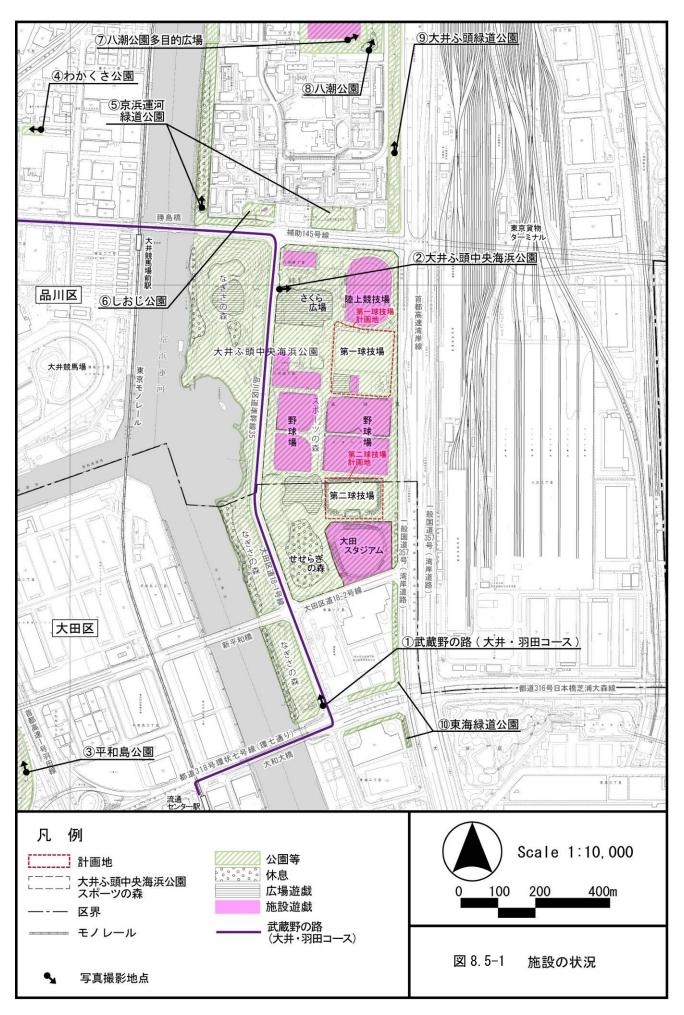
事業の実施に伴い、第一球技場計画地内の一部において既存樹木が伐採されたものの、その他の既存樹木を保存するとともに、常緑広葉樹の移植を行った。第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区の緑化基準(56,110㎡)を上回る62,230㎡の緑化面積を確保し、緑化基準を満たした。

なお、第一球技場計画地外周部は、仮設スタンド設置による芝生地への影響を考慮して、 大会開催後に芝生地等として整備する。芝生地等の整備は 2022 年 5 月完了予定である。

なお、第二球技場は、既存施設の改修のみを行ったため、自然との触れ合い活動の場の改 変はなかった。

表8.5-3 自然との触れ合い活動の場の名称及び位置

区分	番号	名 称	位 置	目的等
遊歩道、 道路	1)	武蔵の路 (大井・羽田コース)	南大井一丁目 - 流通センター駅 2.9km (約 16.7km)	武蔵野の路は、自然・歴史・文化に ふれながら東京を周回する全長 270kmの散策路であり、品川池上コ ースは、品川駅から急東海道沿いの 商店街を南に下り、海の香りと丘陵 に眠る歴史を訪ねるコースである。
公園、児童遊園	2	大井ふ頭中央海浜公園	品川区八潮 4-1-1 (約 454,000m²)	スポーツの森、なぎさの森があり、 スポーツの森は年間を通して多くの 人が利用している。なぎさの森やス ポーツの森内のせせらぎの森は自然 と触れ合うことができる。ドッグラ ンも設置されている。
	3	平和島公園	大田区平和島 4-2-2 (74,000m²)	キャンプ場、野球場、プール、ゲートボール場等がある区立公園。噴水のある水景広場では水遊びが楽しめる。遊猟のキャンプ場は、渓流、山岳、草原の3区域に分かれている。
	4	わかくさ公園	品川区勝島 1-6-1 (約 1, 200m²)	勝島地域にある遊戯型公園。園内中 央にある和風の城をモチーフにした 遊具がシンボルで、それに合わせて 和風のトイレも設置されている。
	5	京浜運河緑道公園	品川区八潮一丁目、五丁目 (約77,900m²)	京浜運河沿いに位置する約2.5kmの 緑道公園。大井競馬場から天王洲ア イル駅までモノレール対岸の水辺の 散歩道として利用されている。
	6	しおじ公園	品川区八潮 5-8-1、八潮 5-6-9 (約 10, 200㎡)	八潮団地南端にある公園で、道路に より東西に分かれている。西側は広 場と遊具を備えた公園、東側は遊戯 型の緑道として整備され、歩道橋で 結ばれている。
	7	八潮公園多目的広場	品川区八潮 5-11-16 (約 9,000m²)	八潮団地の中央にある八潮公園多目 的広場で、少年野球、少年サッカー、 ソフトボール等各種スポーツが楽し める。
	8	八潮公園	品川区八潮 5-11-16 (約 15,900㎡)	八潮地域センター東側にある公園 で、八潮広場、多目的広場及び緑道 部からなる。
	9	大井ふ頭緑道公園	品川区八潮四丁目、五丁目 (約 32,600m²)	自然観察を楽しみながらのんびりと 散策ができる緑道公園。
	10	東海緑道公園	大田区東海一丁目、三丁目、 四丁目、六丁目 (約 43,900m²)	みなとが丘公園、野鳥公園、大井ふ 頭海浜中央公園をつなぎ、散策でき る緑道公園。





①武蔵野の路(大井・羽田コース)



②大井ふ頭中央海浜公園



③平和島公園



④わかくさ公園



⑤京浜運河緑道公園



⑥しおじ公園



⑦八潮公園多目的広場



⑧八潮公園

写真 8.5-1(1) 自然との触れ合い活動の場の状況





⑨大井ふ頭緑道公園

⑩東海緑道公園

写真8.5-1(2) 自然との触れ合い活動の場の状況

イ. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

計画地の周辺には、南西側に平和島公園、北側にわかくさ公園やしおじ公園等の児童遊園のほか、京浜運河緑道公園、大井ふ頭緑道公園が存在し、各施設内に設置された広場、ベンチ、水飲み場等にて散歩や休息利用、サイクリング、ジョギング等の自然との触れ合い活動が行われている。これらの自然との触れ合い活動の場が直接改変されることはなかった。

事業の実施により第一球技場計画地が改変され、自然との触れ合い活動の場として利用されている広場とドッグランが減少するが、第一球技場計画地の外周部は芝生地として整備し、既存植栽により緑陰のある空間を確保する。芝生地の整備は2022年5月完了予定である。なお、ドッグランについては別途工事で移設されている。これにより、周辺を含めた自然との触れ合い活動の場は維持されている。

以上のことから、自然との触れ合い活動の場が持つ機能は維持されている。

2) 予測条件の状況

ア. 施設配置計画

計画建築物の状況(配置、形状、高さ等)は、「4. 大井ホッケー競技場の計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.3 事業の基本計画」(p.8 参照)に示したとおりである。

イ. 緑化計画

緑化計画については、「4. 大井ホッケー競技場の計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.3 事業の基本計画 (7)緑化計画」(p. 13 参照) に示したとおりである。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.5-4に示すとおりである。なお、自然との触れ合い活 動の場に関する問合せはなかった。

表8.5-4 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション

・既存のケヤキ等の樹木の保存や一部樹木を移植する計画である。また、第一球技場 計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区 みどりの条例(平成6年品川区条例第19号)で示された基準を満たす計画である。

第一球技場計画地内のケヤキ等の代表的な高木はできるだけ保存し、在来の既存樹木の一部については、樹木 診断の結果、樹勢や樹形等が良好で移植に適していると判断された常緑広葉樹5本について移植を行い、緑の量 の早期発現に努めた。

また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの 条例で示された基準を満たした。





連続した保存樹木(第一球技場南側ケヤキ)



連続した保存樹木 (第一球技場西側ケヤキ等)



スポーツの森内のさくら広場

スポーツの森内の既存樹木緑地

ミティゲーション

・第一球技場計画地外周部は、国際大会時の仮設スタンド設置を考慮して、芝生地と して整備し、既存植栽により緑陰のある空間を確保する計画である。

第一球技場計画地外周部は、大会終了後に芝生地等として整備し、既存植栽により緑陰のある空間を確保する。

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度

事業の実施に伴い、既存樹木の一部伐採が確認されたものの、既存樹木の保存や常緑広葉樹の移植により可能な限り自然との触れ合い活動の場の保全を行っていることを確認した。第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区の緑化基準(56,110m²)を上回る62,230m²の緑化面積を確保し、緑化基準を満たした。また、第一球技場計画地外周部は、大会終了後に芝生地等として整備され、既存植栽により緑陰のある空間を確保する。芝生地の整備は2022年5月完了予定である。

よって、予測結果と同様に周辺の自然との触れ合い活動の場の現状は維持され、かつ、計画地内に新たな自然との触れ合い活動の場が創出されたものと考える。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。

イ. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

事業の実施に伴い、第一球技場計画地が改変され、自然との触れ合い活動の場として利用されていた広場が一時的に撤去され、ドッグランが移設した。しかし、新たに第一球技場計画地のアクセスの良い外周部に芝生地を整備し、既存植栽によって緑陰のある空間を確保する。芝生地等の整備は2022年5月完了予定である。よって、予測結果と同様に周辺地域における自然との触れ合い活動の現況は維持されたものと考える。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。